

総務常任委員会

(平成27年 1 月 23 日)

○ 森 康哲委員長

おはようございます。

本日の委員会においてもインターネット中継を行いますので、事務局はインターネット中継を開始してください。

傍聴に、報道関係者3名と一般の方4名にお入りいただいております。

それでは、総務常任委員会を開会いたします。

○ 森 康哲委員長

発議第13号及び発議第14号の四日市市議会議員定数条例の一部改正についての審査に入ります。

発議第13号 四日市市議会議員定数条例の一部改正について

発議第14号 四日市市議会議員定数条例の一部改正について

○ 森 康哲委員長

なお、本件に係る提案説明につきましては、12月22日に開催された本会議において既にお聞き及びのとおりでありますので、本日の会議におきましては、議員間討議をまず行い、議論が終結次第、討論、採決へと移ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願います。

また、本日、審査の参考資料として、議員政策研究会議会改革分科会より提出されている中間報告書を配付しております。この中間報告書につきましては、1月13日に開催されました全員協議会の場でも配付されましたので、説明につきましては省略させていただきます。

なお、中間報告書のうち資料8という部分で、県内14市の直近の市議会議員選挙の状況という資料につきましては、最新の情報に更新をさせていただいたものを資料として別途配付しておりますので、ご参考にしていただきますようよろしくお願いいたします。

また、平成24年2月定例会議会において可決されました請願の議決結果についても本日、資料として配付させていただきますので、あわせてご参考にしていただきますよう

よろしくお願ひします。

それでは、本件につきまして議員間討議を進めてまいりたいと思いますので、ご意見のある方はご発言をお願いします。

○ 毛利彰男委員

ちょっと確認させてほしいんですけども、本件は非常に注目された議案ですけども、日程は、きょうと、それから1月27日との2日間とってあるんですけども、その2日間の進行の予定等は、何か正副委員長さんのほうで考えていらっしゃるころはあるんでしょうか。内容によって延びたり縮んだりすると思うんですけども、場合によっては短い、きょうでもう終わりというケースもあり得るのかとか、1月27日にも及ぶのかとか、そのあたりはいかがでしょうか。

○ 森 康哲委員長

当然、議員間討議が終了し、そして、討論、採決がなされた場合はその場で終了となりますので、本日、そこまで行くことができれば、本日で終了する場合もございます。

○ 毛利彰男委員

わかりました。

○ 森 康哲委員長

よろしくお願ひします。

それでは、ご意見のある方、挙手をお願いします。

○ 山口智也委員

これは、委員長、発議第13号、発議第14号をまとめて一括しての審議ということで理解してよろしいんでしょうか。

○ 森 康哲委員長

発議第13号と発議第14号は、定数に関しての数字的などが違うだけで、内容は全く同じものがございます。ということで、議員間討議はまとめて行いたいと思います。

○ 山口智也委員

ありがとうございます。

では、まず、基本的な考え方から述べさせていただければなと思っておりますが、私は、基本的には、議員定数削減につきましては、単なる議会の経費の削減ということではなくて、適正な議員数という観点から、削減には賛成という立場でございます。

議会の機能を今後強化していこうという中で、議員一人一人の質的な向上、これは、市民から意見を聞く力、それを政策として立案する力、行政を監視する力、さまざまありますけれども、そういった力を議員一人一人が質的に向上していくということが重要であって、量的にはいま一步の削減をしていくということが大方の民意ではないかというふうに感じております。その民意の大きなあらわれというのが、平成24年2月の四日市市自治会連合会から出された請願でありまして、議会としてはそれを採択したということでありますので、そこを重く受けとめなければならないというふうに考えております。

重要なことは、必要最小限の議員数で最大の効果を市民に示していくということが重要かと思っております。そういった意味では、本当に今の定数が必要最小限なのかということをしっかり考えなければならないと思っております。

民意をしっかり反映できる範囲内で量的には、先ほども言いましたけれども、現状ではあと一步の削減の努力が必要ではないかというふうに思っております。具体的には、今、36名という議員定数でございますけれども、語弊があるかも知れませんが、2名、あるいは4名削減したところで、市民にとってマイナスの影響が出るというふうには思いません。また、議会の権能が低下するということも考えにくいと思っております。ですので、繰り返しますけれども、重要なことは議員一人一人の質的向上であって、削減をしていかなければならないというふうに考えております。

2名、あるいは4名削減をどうするのかということは、今からの議員間討議の中でしっかり私も判断をしながら最終的には答えを出していきたい、付託された総務常任委員会の中でしっかり結論を出していきたい、こういうふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○ 森 康哲委員長

意見表明ということですね。

他にございませんか。

○ 山口智也委員

ちょっと最初から意見表明みたいになってしまって申しわけなかったんですけど、具体的に、それでは、発議案を出されました議員の方がこの中にもおられますので、4名削減を提案された理由、2名削減を提案された理由というところを、また改めて確認させていただきたいと思いますけれども、その辺、委員長、お願いできればありがたいと思っておりますけど。

○ 藤井浩治委員

せっかくのご指名ですので、発議第13号の発議者の1人として所見を述べさせていただきます。

定数削減につきましては、先日の全員協議会でそれぞれの議員から意見表明をいただいたところがございますので、あえて詳しいことは申しませんが、2人削減の根拠ということにつきましては、過去にも四日市市議会で3名削減、2人削減といった数字が出されて、それで削減が実現されているところがございます。

4年前、議会基本条例を制定して、通年議会が実施されました。それ以前に比べますと、我々議員の活動がかなり忙しくなっておりますし、委員会の回数もふえておりますし、本来の住民、特に地域住民の声を聞く機会を設けることもなかなか難しくなっております。ただ、四日市市自治会連合会から請願をいただいて、それを採択してきた経緯もあって、やはり市民の思いというのは、議員定数を削減する方向にあるのかなとは思っておりますが、先ほど申し上げたように、四日市市議会の場合、議会改革度ランキングでも日本一の評価をいただいておりますし、かなりの仕事量になっておりますが、そういった両方の理由をもとに判断した結果、やはり今回は2人を減らして、それで終わりではなく、また来期、削減の余地があるのかどうかといったことも引き続き、日置委員もおっしゃったように、知識のある方を招いていろんなお話をいただきながら議論していく必要があると考えております。今回につきましては、そういった思いから、とりあえず2人削減して、来期に向けて、今後議論をしながら、削減の余地があるならそれを実施していくのが最もふさわしいやり方ではないのかなというふうに考えております。

以上です。

○ 森 康哲委員長

ありがとうございました。

○ 笹岡秀太郎委員

同じくご指名ですので。

考え方の基本的なところにあるのは、今、山口委員さんがおっしゃったとおり同じです。

数字の部分に關しまして言いますと、従来、それぞれ議員は1常任委員会にしか参加できないという決まりがありました。地方自治法の改正によって常任委員会の複数参画が認められた。そんな中で、四日市市議会も議会改革の流れの中で、予算、あるいは決算のほうを常任委員会化して、そして、4常任委員会プラス全員でさまざまな議論が深く追求できるようなシステムを構築してきました。これは議会改革の流れの一つとして、市民にも大きく理解をいただいていますし、この形は正しいという評価もいただいております。

より民意を深くするには、やはりたくさんの方が必要だということと言うと、今言いました特別委員会から常任委員会化した予算、決算常任委員会は、十分にその機能を果たしているのかなど。プラス4常任委員会というのも、やはり議論を付託される大切な委員会でありますので、そのあたりで言うと、4常任委員会から1人ずつ満遍なく減らし、そして、そのマイナス分を補う形で、地方自治法の改正をうまく活用して、複数参画できる常任委員会に我々がさまざまな意見を持ち寄って議論を深めるという形でいけば、4名というのが一番市民に理解していただきやすい数字ではないかというふうなことを思っています。そういう理由で4名削減を提案させていただきました。

以上です。

○ 森 康哲委員長

ありがとうございました。

発議第13号の発議者、また発議第14号の発議者のより詳しい説明が今なされましたので、それを踏まえまして、皆さん、ご意見を出していただきたいと思います。

それでは、ご意見のある方、挙手をどうぞ。

○ 山本里香委員

今、発議第13号、発議第14号、提案説明といたしますか、提案をされた内容に補足もしていただきました。ここで、今のこの発言で全て私の意見を言うわけではなく、まず前段として、二つ提案されたものが、削減ということを前提に、では2名がよりよい、4名がよりよいと、委員会のことなども含めて、削減ありきという形で提案をされているということです。今ここで話し合わなくてはいけないのは、もちろん、前提として提案された文章があるからですけれども、議員定数は四日市市としてどうあるべきかということ、前回、全員協議会でも話をされてきたわけなんです、この二つの提案理由の説明をされたところで少し私は気になることがあって、そのことで論じたいと思います。

まず、発議第13号についてですけれども、私たちが四日市市自治会連合会から請願を出される前からも議員政策研究会議会改革分科会で話し合いをしてきたことが十分に結論を出せていなかったということについては、残念なことだと思いますけれども、いろんな資料をもとに意見をそれぞれが述べて、結論には至らなかったけれども、中間報告という形で出されたわけです。きょうも資料が追加されて出されておりますけれども、そんな中で、時間がかかっていることというのは、それだけに大変難しい問題であるということだと思っています。

行財政改革ということで実質公債費比率などについてを上げられて、今、四日市市の財政が大変なときだからという、このようなことの発言や説明がありました。四日市市が財政規模として、もちろん公債費もありますけれども、全国の中でどのような規模で、順位づけられているとか、三重県の中でどのような状況にあるかということ考えたときに、それはほかとの比較じゃなくて、四日市市は四日市市でものを言えと言われるかもしれませんが、規模としては、三重県の中では川越町に次いで2番目に健全であって、また、市の中では1番というような状況が現実としてある。そして、全国の中でも、大変ですけれども、よく頑張っているというふうに私は思っているんです。

そんな中で、行財政改革などを進め、職員数も減らしていった。職員数を減らしたように議員定数も減らすべきだという、職員数と議員定数というのは、やっぱりこれが連動するものではないというふうに私は思っています。例えば、もし職員数を減らしていったという行財政改革が、これが正解だったというか、有効だったという判断をするかどうかということにしても、行財政改革で正規職員数を減らしていく中で大変な状況が今起こっていて、これ以上減らしていくことはできないということは行政サイドでも話が出ているこ

とだし、それによって、いろいろな運営上の困難が起こってきている。じゃ、議会がそれに置きかえてどうなのかということになると思います。これは、連動してこのことを論ずるべきではなく、四日市市議会として、どの人数がいいのかという、あともう一つ、今までいた36名のどこが悪いのかという、ここがこうだから減らしますということでない、なかなか根拠づけというのは、難しいように私は思っています。

四日市市の人口動態を見てみても、他市町の資料として、更新された資料がありますけれども、今現在においても、議員1人当たりの有権者の割り当てというのが一番多いということになって、津市よりも少し上だということになっておりますけれども、こんな状況の中で、今後ますます地方分権ということが進み、地方で決められることが多くなるということは、ある意味、大事なことだと思いますけど、そういう流れの中で、市議会の範囲といいますか、仕事というのがますます拡大していきだろ、そんな中で、中核市を目指し、今やっている中で議会として減らすということが、本当にそれがいいことなのかどうかということをやっぱり私たちは考えていかなければいけないということと、四日市市自治会連合会からの請願が出ているということ、陳情も出たということなんですが、もともとの発端のこの請願について言えば、定数削減を検討することを要望されているというふうな内容であったと思います。もちろん多ければ多いだけいい、どれだけでもふやせとか、少なければ少ないほど経済効率が上がるとか、そういうふうなことではなく、今、必要なこと、そして、理由づけがやっぱり要る。36名ではだめだという理由づけが要る。そして、この4年間を見てみても、例えば、議会報に議員の賛否の状況を載せるようにしたり、市民の皆さんにとって議会の内容をわかりやすくすることに努力をしてみたり、議会改革が進んだということの中では、ただ、それが市民の皆さんに見えていなかったということは、この4年間の自分たちの働きが悪かったんだなということのを反省こそしなければいけないですけれども、議会費の削減も含め、議会の市民への見える化、あるいはそういったことを進めてきたということをもっとご理解いただけるよう市民の方に周知する中で、今、4名、2名減らすということが直接それにつながるとは私は思いません。

幾つかありますが、まず、そういうことでお話をさせていただきました。

○ 毛利彰男委員

定数削減については、これまで4年間、あるいはもっとさかのぼって、藤井委員さんのおっしゃるように、随分前からいろんな形で議論をして、ここ4年間については、議員政

策研究会議会改革分科会、あるいは請願、あるいは陳情という外からのご意見もいただきながら検討してきたわけです。だから、いろんな経緯があるということは理解した上で、今回、総務常任委員会に付託されているのは発議第13号と発議第14号、これを審査しているということを一応我々は確認というか、そういう思いで審査をしなければいけないということをまず冒頭申し上げたいと思います。

それで、発議第13号、発議第14号の発議者のご意見も、今、詳細にお聞きをしたわけですが、すけれども、共通しているのは削減をすると、こういう方向であります。それにつきましては、私本人もそれに賛成だと、その方向でやるべきだというふうに思っています。

それで、特に、今、発議者のご意見の中で常任委員会との関係を詳しく述べられました。これにつきましては、もろ手を挙げてというところまでいかんですけれども、そのご意見に、発議者の願意に賛同するところは非常に大きゅうございます。したがって、定数はマイナス4名という形でいくべきじゃないかというふうに、別に討論じゃございませんが、意見としてそういうふうに思っておりますので、発議第14号の発議者の願意に賛同したいなど、こんなふうな気持ちを持っています。

以上です。

○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

○ 山口智也委員

先ほどの山本委員のお考えをお聞きしたわけですが、行政側の人員削減と議員定数の削減は連動しないということをおっしゃったと思うんですが、私はそうではないと思っております、やはり我々議会も行政側に行財政改革を促していく立場でございますので、そういった意味では、議会みずからその姿勢をしっかりと示していくべきだというふうに、私自身は考えております。

また、発議第14号のほうでちょっとお聞きをしたいなと思っている点がありまして、山本委員も、36名のどこが悪いのか、その理由づけが必要だということをおっしゃいました。そこでちょっとお聞きしたいんですが、4名削減の根拠として、各常任委員会から1名を削減するというので、その中で、1人削減をすれば、委員長を含めて8名になるわけでありまして、全員出席の場合ですけれども、委員長なしで採決が可能になるという

ことで、委員長の公平性がさらに担保されるのだなというふうに私は思っております、そういった点でのメリットはあると思うんですけれども、そこら辺のお考えは発議者の方はどうお考えでしょうか。

○ 森 康哲委員長

ちょっと待ってくださいね。発議者に対してのそういう質疑というのは、この委員会の中で、皆さんの合意をとる必要はないですか。いいですか。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

じゃ、皆さん、合意を得たということで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 笹岡秀太郎委員

その前に、前段に、何が正しくて何が悪いかという判断じゃなくて、例えば、他市と比較をよくしますが、他市との比較も、これは私は参考程度でいいのかなと。四日市市として一番ふさわしい数はどうなんだというあたりを議論すべきだろうというふうなことを思っています。

長年、平成24年の四日市市自治会連合会さんからの請願の件に関して、我々は真摯に向き合ってきたつもりでもありますし、ただ、改選後、我々は36名という市民の付託を受けて、この4年間をしっかりと議論していく場を与えられていますので、その途中でいきなり削減という答えを出すというのも、やはり36名に託された我々としては無責任かなという思いはしておりました。ただ、この採決においてはそれは少し違っております、判断の中には含まれませんが、この時点で新しい改選を迎えるときの方向性として、やはりさまざまな方向性を考えるべきだろうというふうなことを思いました。

ただ、8名になって、各委員会運営が、じゃ、どうなるんだというご質問だと思うんですけれども、こればかりはやってみなくてはわからない部分がたくさんあるかと思えます。ただ、四日市市議会は、与えられたさまざまな条件下で十分な任務を果たしてきたと

いうふうなことを思っています。当時の例えば41名のときの議員定数の際にも、あるいは、それから削減した都度都度の議員定数でしっかりと議論を行ってきたとっておきまして、それが何かふぐあいがあったかという、私はなかったというふうに思っていますし、今回、4名を減らすというのは、かなり大胆な数だというふうに個人的には思っていますけれども、やはりさまざまな議会改革の中で、例えば議員が各種委員会に参画することを見直したことも、これは皆さんの議論でしっかりと市民のニーズを受け取るために議会に集中しろということだと私は思っています、その体制もしっかりできているというふうな認識をしております。

したがって、何が正しい数なのかということとはわかりませんが、都度都度の議会改革、あるいはそのところでしっかりと任務を果たしてきた、恐らく、この結果がどういう形になるのかはわかりませんが、その数で我々四日市市議会が責務を果たしていくんだらうという思いがありますので、そういうふうなところで理解をしていただければというふうに思います。

ただ、具体的に、じゃ、この8名という数で委員会運営はどうなんだということをする、ちょっとこれは、例えばしっかり時間をかけて検証せないけませんけれども、それはやはり都度の委員会のところで工夫していけばいいことだろうなというふうなことを私は思っています。

○ 樋口龍馬委員

皆さんの議論を聞かせていただいて、私はもともとは2名削減の立場でありました。というのは、議長と副議長が業務多忙の中で、時代のニーズに即応して議員定数を削減することになれば、議長、副議長に常任委員会への参加を遠慮していただいて、8名で構成をしていくという形が最もわかりやすいかなという程度の考え方でありまして、一つの委員会から1名ずつ引いて4名という、ちょっと今後どうなっていくんだというイメージが図りかねる部分がありまして、少し軽々ではないかなという思いもありながら、この発議案の説明を初め聞いておりました。

しかしながら、今の議論の中で、複数の常任委員会にまたがるような仕組みづくりであったり、もしくは常任委員会の数自体を変えていくということも、今後、議会の中には求められてくるのかな、そんなことも感じながら、今、皆さんの議論を聞かせていただいたところでありまして。

私も、じゃ、各常任委員会の委員が9人から8人になって、36人が32名になってどうなるんだということを市民の皆様にも明確に説明をなさないとされたときに、少し言葉に詰まるところがございます。そこがまさに四日市市自治会連合会の皆様が減らしてしかるべきという論拠になるのではないかなというふうに考えております。結局のところ、減ったところで仕事が変わるのか変わらないのか、説明ができないような人たちに、それだけの人数を与えておくのはいかがなものかといった意見もあるのではないかなんていうことも推察するところがございます。

したがってとつなげると、接続詞が少しおかしいようにも感じますが、当初は、議長、副議長を除く形の2名削減、ないしは議長を常任委員会から除く形の3名削減というものが理想的ではないかと考えていた私ではございますけれども、先ほど来の皆様のご意見、拝聴しながら、4名削減という形も十分に想像できるのではないかなというふうに考え方が今変わりつつあるということを表示させていただいて、意見とさせていただきます。

○ 森 康哲委員長

樋口委員に確認ですけど、4名削減も視野に入れるということによろしいでしょうか。

○ 樋口龍馬委員

はい、そのように。

○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

○ 日置記平委員

前もちょっと申し上げたけど、議員政策研究会議会改革分科会の報告書、これ、また名前が入っていないですね。これはやっぱり入れなきゃいけないですよ。委員長が誰だったかということをしつかり、これはこれから後世に残る資料なので、入れておいてもらうように委員長から申し入れてください。

それから、私は4名削減側の人間として、今回、2名か4名かなんですが、この際、4名削減をやるべきだろうという考え方の方向性を持ちながらも、これまで議員政策研究会議会改革分科会でも申し上げたとおり、本当に正しい議員定数というのはどこにあるのか

ということを議員の皆さんが知らなければいけない。それから、四日市市をいろいろとお世話いただいている四日市市自治会連合会の皆さん方も、しっかりと知っていただかなければいけない。この責任は十分あります。

決して唐突とは言わないけれども、以前から四日市市自治会連合会さんから請願が出ていたことは事実です、それは。私たちは、この報告書にもあるように、いろいろと議論してきたところですよ。それで、私の思いのように、本当に正しい答えを持っている人は誰なんや。ここにいかなあかんやんね。違う。誰でもそのことはわかるでしょう。誰が法律をつくったんや。それを知らないで、理解できないで削減、削減と、今までずっと削減ばかりで来たんですよ。現状維持なら何も問題は出てこない。いや、これはやっぱりふやしたほうがええんやないかという意見は、今まで一度も私の議員経験の中ではありません。

これまで出てきた削減の目的は今回と同じです。いみじくも山本委員が財政問題のことで少し触れていただきました、以前も触れていただきました。市民を代表すると言われる四日市市自治会連合会の皆さん方も、そんな方向が理由の一つでもあります。

そこで、私は、正しい答えをこの際出してくれと議員政策研究会でも何回も申し上げてきた。ちっとも取り上げてくれようとしないうんや。その議会が『日経グローバル』で議会改革日本一と言われた。今、毎日、全国から四日市市議会に視察に見えているんや。これ、ほんまに日本一かね。私は疑問を持つ。館だけ日本一に見えて、中身はほんまに日本一かな。どうなんや。腰砕けや。反省をしなきゃいけないと思っている議員の1人です。

だから、市民の代表の皆さん方の議員削減についての要望をもっと真摯に受けて、もっと正確に、議会改革をやった四日市市議会として、市民の代表である皆さんを説得できやんだの。あかん、これは。その上でおお、そうや、今回、議員同士でも、2名削減でいくべきや、いや、4名削減でいくべきやという議論に入っているわけですよ。議案を発議するまでにそんな結論を出すべきであった。こんなしこりをこれからも引きずりたくはないね。議員というのは、それぞれ4年間頑張って、与えられた権利を、市民の幸せのためにみんながそれぞれ頑張ってみえたんや。その同志のきずなは一体どないなるの。

僕は言ってきた、今までもね。三重県という人口180万人の中で、市が14あるわけですよ。だから、議員定数の問題でも、1票の格差の問題を、数字を上げれば大変な議論になるところではありますが、だから、私も、14市の議員の皆さん方といろいろそういったことで議論することがある。だから、四日市市の議長が中心になって、14市の皆さんと、この問題はこれから先も起こり得ることなので、正しい答えを出すべきテーマとして、14市

で話し合っしてほしいという提案もした。あわせて、全国に八百数十市ある市の中で、全国市議会議長会という組織もあるんです。私も経験した。都市行政問題研究会という会がある。そこに、議員定数というものはいかにあるべきか、そのところをしっかりと議論して方向性を定めてほしいという依頼もしてありました。全国でいろんな形で地域から削減、削減と言われてきているので、私が提案した。藤井委員が言われたように、しかるべき正しいと判断ができる先生をお招きして、この問題討議をしようではないかという提案もしてきた。前へ進んでいませんね。

東京大学の先生いわく、全国的に地域の代表と言われる皆さんの中から議員削減という声が随時に上がってきているけれども、それを説得するのは議会やって、あなたたちやでと先生は言っている。自信を持って、現状の定数が正しい方向にあるという事実を説明すべきであると。そのために勉強せなあきませんで、一生懸命仕事しなされや、一生懸命やっておったら、正しい答えは、地域、市民からいろんな意見が出てきても、議長を中心に、あるいは我々、今、総務常任委員会でやっていますから、総務委員長を中心に我々メンバーで、それに向かって答えを出せる方向ができるのではないかと、その先生は私たちに語ってくれたんです。

私は4名削減という考えですが、この際、今後、削減ということがないように、ここで一遍こういう形でやってみたらどうなの。ただし、むやみやたらに4名削減ということだけで決するべきでもない。4名削減という正しい方向性を実は私も出せない。でも、この際、こういうふうに出して、四日市市自治会連合会の皆さん方にどうやって説得するかです。あの方々は、何人削減という言葉は出していないです。山本委員が言われたように、検討してくださいと言われていた。その検討が削減に変わっちゃった。本当に36名の議員一人一人がよし、本当に2名削減で正しいという意見を持ち合わせているんですか。私、4名削減だけど、4名削減の正しい答えが出ていない。ただ、未来に向かって、ここで思い切って4名削減して、これからはずっとその定数でいけばいい、ここ何年かですけど、これでいっていただくというのはどうですか。

でも、この波紋は三重県14市に大きな影響を与えることは事実です。人口減少の中で、鳥羽市、熊野市、志摩市、いなべ市、亀山市、名張市、伊賀市等々、比較すれば、いかに四日市市が1票の格差で大きな数字になっているかということは語らずともわかるわけです。これは全国一緒ですよ。だからこそ、今、正しい答えを出さなければいかんでしょう。それがこの議会で決めるべきかどうかは、これは皆さんの判断することですから。

それともう一つ、四日市市自治会連合会の皆さんにもお願いしたい。今回、四日市市自治会連合会の皆さんのトップグループの人たちからこうやって出していただいたけど、四日市全区域の自治会長さんがこれに理解をしていないということを知っておられますかと申し上げたい。トップの人たちだけで決め事をして、下におろされていないという事実を踏まえて、これは本当の民意なのかと疑問を持ちます。

しかし、これまで幾度となく一部の自治会の皆さん方から削減すべきということで提案がありまして、私も、ある時期に議員定数・政治倫理特別委員会があって、そのとき、副委員長でした。委員長は今もう勇退されましたけど、そのときも委員長は削減側の方、私は削減しない側、正副委員長で意見が違って、いろいろと経験をしてきておりますけど、そのときも正しい答えを求めたんです。

いずれにしても、今回、2名削減をするのか、4名削減をするのか、果たして話し合いがつかなかったから、削減数をゼロにするのか、議員の皆さん方、しっかりと胸に手を当てて正しい判断をすべきだというふうに思います。

○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

○ 毛利彰男委員

今、日置委員のおっしゃったことは、私はそのとおりのやというふうに思います。まさに、こういう言葉を使っていいかどうかはわかりませんが、苦悩、苦悩、その連続やったと思いますね。結局、方程式は見つけれなかったのか、見つけようとしなかったのか、これは、それぞれの議員さんが胸に手を当てていただいたら、それはわかると思うんですけど、まさに苦悩の連続でここまで来たというふうに理解して、日置委員の言うことはそのとおりのやと思いますわ。

これは、四日市市だけじゃなしに、日本全国、この方程式を求めながら苦悩に陥っていると。以前は、これは法定の定数というのがあったので、ガイドラインがあったわけですから。今はもう議会の、これは自由というか、裁量に任されているわけです。そこから苦悩が始まっているわけですね。その方程式を求める旅を4年間してきたんですけども、やっぱり見つけれなかったのか、見つけようとしなかったのか、これの結論でやむなく今回の発議第13号と発議第14号が、議員定数に対する思いがしびれを切らして、本当にやむ

なく苦悩の結論として、先ほど笹岡委員さんがおっしゃったように、一つの節目という中で、やはり未解決で、そして方程式がない段階ですけれども、一応結論は出さなきゃいけないということで、発議第13号と発議第14号の両発議案を本当に断腸の思いで出されたというふうに理解をしています。それはもう十分認識していますし、今の日置委員のおっしゃったことはそのとおりだと、深く心に響いているという、そんな気持ちがしています。

そういう意味では、断腸の思いで出された発議第13号、発議第14号の結論、総務常任委員会としての結論、本会議はまた別ですので、それは我々全体の責任ですけれども、少なくとも、総務常任委員会に付託された発議第13号、発議第14号に対する結論を出さなければならないというところに、逆に我々は今追い込まれているわけだというふうに思っています。それが我々に与えられている任務、仕事だというふうに理解していますので、だから、ぜひ結論の中に、苦悩というもの、そして、方程式を求める旅を続けてきたんだけど、それが合意されていないという、ここの部分、これは非常に重要な部分であるということをもう一度認識しながら、総務常任委員会の結論を出す必要があるというふうに思っています。

意見です、これは。日置委員のおっしゃったことが心に響いたので申し上げました。

○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

○ 山本里香委員

歴史もあり、経験の中からお話もいただいたと思います。ここにこの両発議案が出てきたということは重いことだと思います。けれども、今ちょっと日置委員が触れられたように、四日市市の問題であり全国の問題、これは地方自治の崩壊を招いていくことになるかもしれないことを四日市市で決めていくことになるかもしれない。これは、各自治体でこういう動きの中で、定数を削減する競争みたいなことになっていって、今後、地方自治が持ちこたえられないようなことになっていってはいけないなど、このことはすごく心配をします。

そして、一人一人の力量が高まればいいと、でも、それでもやっぱり数は力というふうに私は思っています。行政のほうから提案をされ、行政のほうから説得を、私たち議員がされる部分があるとして、やはり数は力、そして、いろんな意見があって、それが大きな

チームとして働いていけると。全ての人と同じ意見ではもちろんありません。そんな中で、行政に対して、つまり、市議会としての力を示すということであれば、4名削減、2名削減というのは大きいと私は思っています。

そして、36名、残念なことで今は35名になっていますけれども、一人一人の議員が、自分がこの4年間なり、今まで経験をされてきた、重ねてみえる方もあるので、そういう中で誇りを持って、自信を持って、今までのこの形が大切なんだと思うことが、頑張ることが私は今重要かなとは思っています。私の考えです。

○ 森 康哲委員長

他にございませんか。

○ 石川善己副委員長

先ほど日置委員のほうからもいろいろとご指摘をいただきました。議員政策研究会議会改革分科会で、故杉浦貴議員の後任という形で、副分科会長という役職を仰せつかった中で、最終的にある程度の一定方向の合意、あるいは決めるところではないにしても、ある程度の結論めいた部分にまで至らなかったことを深く反省と、残念だなという思いと、無念の思いで今いさせていただいております。

6月にこういった形で中間報告をまとめさせていただいて、その際、全体会の中でも、議長のほうから、その後、何度か議員政策研究会でもう少し議論をとというような判断をしていただいて、分科会長ともいろいろ相談をしながら、やらなきゃいけないですよという話もさせていただきながら、その結果として、1度も議員政策研究会議会改革分科会を開催できなかったという部分も非常に悔しい思いと、そして、出された発議に関して、もう少しという思いも正直持っております。

そういった中で、やはり本来であるならば、きちっとした形で、結論といいますか、完全合意というのは、こういった案件についてはやっぱり難しいというふうには思っておりますが、門の前に立ったままで、中に入って本質的な議論を一切やっていない状況の中で、こうして立ち消えになってしまい、両発議案が出てきたことというのは、非常に悔しい思いでいっぱいです。

そういった中で、私個人の思いを述べさせていただきますと、こういった議員定数に係る案件についての条例改正につきまして、市民の皆さん、あるいは、現職はともかくとし

て、いろんな活動をされて挑戦を考えている皆さんに対しても、少なくとも、やっぱり次の選挙については、こういった形でこういった定数でいきますよということを、周知期間として1年は必要ではないかなというふうに思っております。

そういった中で、きょう、議員間討議ということで、議員の中で総務常任委員会としていろんな意見を聞かせていただいて、結論をきょう出せるのか、次に持ち越すのかわかりませんが、私個人の思いとしては、どういう形になるか、現状維持になるのか、2名減になるのか、4名減になるのかは別にして、やっぱり附則としてある中で、実施期間を2月に決めて4月というのは余りにも乱暴過ぎるという思いを持っています。どの数になるにしても、現状維持はともかくとして。そういった中で、県議会が少し前にですが、定数削減をして、今春の統一地方選挙のもう一つ先の統一地方選挙で反映するというのを決定しております。余りにも2月に決めて4月の統一地方選挙に反映するというのは、私はちょっと乱暴過ぎるという思いを持っております。定数的にこういった結論に至るかは別にして、実施については、もう一つ先の統一地方選挙から反映をするというような形を考えていかないと、やっぱり市民の皆さんに対しても、これは我々、説明をしていく中で不誠実ではないかなと思いますので、そういった部分も含んでいただいご議論をいただけたらという思いでおります。

私個人としては、2名減になるか、4名減になるか、どちらになるか、あるいは現状維持になるか、自分がどの方向で賛成をしていくかというのはまだ腹を決めかねておりますが、少なくとも、実施期間については次の次という形でやっていくのが、やっぱり市民の皆さん、あるいはいろんな方々に対して、我々現職は正直、どうでもいいとは言いませんが、さておいて、やっぱり1年間ほどの周知期間というのを設けるのが妥当だと思いますし、それを持つことによって先延ばしすることはご理解がいただけるのではないかなというふうに判断をしておりますので、そういった部分も含めて、皆さん、意見交換をしていただければありがたいなという思いでおりますという意見を出させていただきます。

○ 笹岡秀太郎委員

四日市市は幸いにも多くの新人さんが毎回毎回立候補されて、非常に市政に関心を持っていらっしゃるし、議会にも注目されている。当然ながら、新人議員さんは、議会改革の流れというのもしっかりと、四日市市の流れというのを研究も勉強もなさっていらっしゃる方がお手を挙げてくるんだろうという思いがあります。そうすると、当然、四日市

市議会の議会改革という流れを見る中で、野呂分科会長がしっかりと進めていただいて、中間報告も出された。この部分もしっかりと議論の内容を見られた上で私は立候補されてくるという思いもありますし、一般市民の方も注目している部分だろうというふうに思っています。

そういう意味で言うと、四日市市議会の仕組みとして、市民にしっかりと公表もしていますから、どういう議論がなされておるかということを目もしていただいているし、内容もしっかりとご理解をいただいているという理解を私はしておりますので、もちろん石川副委員長の言われることを完全否定するわけではないんですけれども、そういう部分で言うと、隠れた部分で議論をしているのではなく、広く周知した上での議論がなされていて、市民もその情報をしっかりと受けられるという状況下のもとで議論が進んできたのかなというふうなことを思っていますので、私は、法的にもし1年以内に結論を出せとか何かあるのであれば、それはそのとおりかなと思いますが、恐らく法的にもそれはないんだろうという思いがするので、1点、意見表明と、もう一つは、事務局のほうに確認したいんですが、議員定数を削減することによる周知期間というのは法的に定められているのかどうかというのをちょっと一遍確認したいんやけど。

○ 森 康哲委員長

その辺、事務局、答えられますか。

○ 清水議会事務局議事課長

法的な周知期間というのは特にございませんですが、選挙の告示がされた後に定数条例を変えるというのは、告示された選挙には使えないというのはあるかなと。

○ 森 康哲委員長

告示まではということは、告示までは、逆に言うと、定数を変えることができるということになってきますので、今回の議論は、笹岡委員が言われたとおりだというふうに理解します。

○ 毛利彰男委員

確認させてください。この発議第13号、発議第14号の附則では何か定められていますか

な。ちょっと原文がないので。

○ 森 康哲委員長

発議第13号、発議第14号に関しましては、審査期限が2月2日と定められていますので。

○ 毛利彰男委員

ということだけですね。

○ 森 康哲委員長

はい。

○ 毛利彰男委員

いつからそれが適用されるのかということは何も明記されていない、有効になるかということ。次の選挙からなのか、その次の選挙からなのか、それは限定しないのか。というのは、今、石川副委員長さんがおっしゃったことが、この発議の内容とそごがないのかという、それだけちょっと確認したいと。

○ 森 康哲委員長

確認をとりたいと思いますので、少し休憩をとりたいと思います。

暫時休憩で、再開は11時10分よりとします。

10 : 56 休憩

11 : 10 再開

○ 森 康哲委員長

それでは、休憩前に引き続き、総務常任委員会を再開します。

休憩前にありました発議第13号、また発議第14号に対しての附則についての資料を配らせていただきました。その中に、附則として、この条例は、公布の日から施行し、同日以後初めてその期日を告示される一般選挙から適用すると、発議第13号、発議第14号におい

てそのような附則がついておりますので、次の選挙からと明確になっておりますので、ご確認のほど、お願いしたいと思います。

それで、それぞれの意見、たくさん出していただいて、また、委員さんからの具体的な数字について意見表明をされた方もみえますので、そろそろ論点を絞って意見集約をさせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

それについて、その前に、副委員長のほうからどうぞ。附則の部分とか。

○ 石川善己副委員長

附則のほうで、こちらに示されておるとおり、次の初めての一般選挙から適用するという形で示されております。できれば、私はこちらのほうを、どういう文言がいいのかというのは、私もまだ全然頭の中で整理もできておりませんので、具体的な文章についてのお示しはもう少しお時間を頂戴したいなと思っておりますが、私の考えとしては、この4月の統一地方選挙ではなくて、その次から反映をします。ある意味、三重県議会が先鞭的に議員定数の削減を決めて、適用を次の次からということやっていただいている実例もありますので、それに倣うというのも一つあるかなと思っております。やっぱり先ほども申し上げたとおり、2月に決めたものを4月の選挙に反映していくというのは少し無理があるのかなというふうに思っておりますし、逆に、次の次から反映をするという形で示させていただいたほうが、先ほども申し上げたように、市民の皆様も妥当な判断だというふうに受けとめていただけるのではないかなというふうに考えております。

私個人の考えとしては、やっぱりちょっと乱暴かなという思いでおりますし、市民の皆さんも同じような感覚で聞いていただいている方が多数おられるというふうに考えておりますので、先ほど来、示された資料の附則の部分もできれば変更できるような議論について、皆さんにもご意見をいただけたらなという思いで発言をさせていただきました。

○ 笹岡秀太郎委員

よくわかりますが、そうしますと、新しく改選された議員のポジションを我々が今ここで決めてしまうと。要するに、改選された議員さんの意見というのはどこで反映されるのか、ちょっとお伺いしたいんですが。

○ 石川善己副委員長

ということになりますと、本音といいますか、今、今後の議論について附則を修正したいという思いでございましたが、そこへ続いていく流れとして、であるならば、もう少し時間をかけて丁寧に議論をして反映できるものをつくっていく。今、結局、ここで決めて2カ月で反映をしていくというのは、やっぱり少し乱暴ですが、ただ、どうしてもここで結論を出して定数を決めなければいけないというのであれば、決めていただいたものを次の次から反映すると。ただ、先ほど議員政策研究会の中の議論でも申し上げたとおり、私個人としては、入り口に立っただけで中に入った議論ができていないという思いで深く反省もしております。本来であれば、もっとどういった人数が妥当であるかというものを、議員政策研究会議会改革分科会の中で、皆さんからやっぱり議員間討議という形で、それぞれのご意見とか思いもお出しいただいた上で、合意には至らんとと思いますが、出てきた数も踏まえた上で最終的な答申というか、報告書を出させていただくのが本来の筋であったと思います。

そういった思いも含めて、ここで慌てて決めると、正直なところ、もし減らし過ぎたといった場合に、今の世の中の流れからすると、議員定数をふやすということは、これはもう到底やはり考えられない部分であるのかなというふうに考えております。だからこそ、やっぱり慎重に数を決していくべきであると思いますし、日置委員がさっきおっしゃっていただいたように、あるいは全体会の中で中川議員もおっしゃってみえたと思いますし、議員政策研究会の幹事会の中でもそういった声があったように、有識者の方にしかるべき妥当な人数というのを出していただいて、それを全て丸のみするのではないにしても、それをベースとして、やはり議員間できっちり議論をしていくというのが本来の手續かなというふうに考えております。

そういった中で、どうしても今回数を決めなければいけないというのであれば、反映するのはここ、次の次からですが、できればもう少し全体へ入った中で慎重な議論をやるべきである。次の次から反映するというのが、笹岡委員がおっしゃったように、新しく改選で入られた議員の皆さんの声を、意見を反映する場所がないというご意見であれば、なおさら、改選が済んだ後に最終的な結論を持ち越していっても遅過ぎることはないのかなという思いでおりますので、できれば継続的な審議というのが私個人としては思っておる意見であります。

○ 森 康哲委員長

ちょっと待ってくださいね。笹岡委員の問いは、次の選挙で当選してきた新人議員の方々の意見をどうやって反映させるのかということだったと思うので、もしこの当委員会で定数を決めた後、附則の部分をいじってしまうと、どうしたらいいのかという問いだったと思うんですが。

○ 石川善己副委員長

もう一回、ちょっといいですか。

○ 森 康哲委員長

当委員会で今議案として上がっているのは、発議第13号の2名減、発議第14号の4名減を審査していると。その附則に対してのご意見だと思うんですけども、笹岡委員の問いというのは、定数が決まった上で附則だけいじってしまうと、次の選挙の新人議員の意見というのはどういうふうに反映させることができるのかと。定数が決まってしまっているんで、どうすることもできないじゃないかというのが問いだと思うんですけども。

○ 石川善己副委員長

最悪と言ってしまう言葉がおかしいんですが、やっぱり私が思っているのは、だからこそ継続して審査をしていくべきではないかなという思いでおります。新しく入っていただいた方の声も反映をした上で決めても遅くはないと。ただ、どうしてもここで数の結論を出すということであるならば、少なくとも、次の次にとという形でやっておいて、その部分も含めた上で新たに定数、あるいは附則の部分も含めた議論をしていただくということでもいいのかという思いでおりますので、改選後、継続的に議論をしていくことで反映ができるのかなというふうに思っておりますが。

○ 森 康哲委員長

それに対して、笹岡委員、いかがですか。

○ 笹岡秀太郎委員

そうなる、条例改正を扱ってもらうなんてことになってくるのかなということになってくるので、その道も閉ざされておるわけではないとは思いますが、附則として条例を定

める以上、やはり責任は重いのかなという気がします。

もう一点、よろしい。

○ 森 康哲委員長

はい。

○ 笹岡秀太郎委員

さまざまな意見が出ましたけれども、例えば、ちょっと参考までに山本委員の意見を聞かせていただきたいんですが、議員定数を削減することによって地方自治の崩壊を招くというご発言があったかなと思うんですけども、その辺の根拠をちょっと参考までに教えていただきたいんですけど、よろしいですか。

○ 山本里香委員

まず、そのお答えをする前に、二元代表制ということをやっぱり私たちも、それから、四日市市自治会連合会の皆さんを初め、市民の皆さんもしっかりとわかっていただくことをせなあかんと思うんです。もちろん議員定数、多ければ多い、少なければ少ないという今の論議ですけども、今現在の中で、削減をどんどんしていけば、四日市市でもほかでもしていけば、これは首長の思うつぽになっていく。というのは、もちろん私たちは、何も田中市長のやっていること全てを否定するわけではないですけども、いいことは応援もする、そして、これは市民にとってだめだと思うことは、それぞれの立場でそれについてストップをかけたり、問題を指摘したりするというのが議会の役目でありますから、その力というのは、やはり市民の皆さんに拮抗して頑張れる力、それが何名かというのはありますけど、その力が必要だということを知っていただいて、市長と一緒に市政を運営していくわけではなくて、市長と対立ではないけれども、市長とはまた違う市民の目線で、この議会の中で物事を決めるときに、二元代表制という中で、いいことはいい、だめなことはだめだということを行うことができる場所がこの市議会なわけですから、そのことを理解していただくとすれば、今、感情的に議員を減らせというのは、国でも地方自治でも言われていますけれども、これを根拠なくどんどん減らすというふうな中で、二元代表制の議会の力というのが、私はやっぱり数が少なくなれば弱まっていくに違いないと思っています。だから、1人減ったらどうだということではないけれども、でも、こういう

流れが地方自治を、二元代表制という今までつくってきた市民の力が弱まっていくのではないかと思います。

だから、今言われたように、具体的に示せということだと思いますけれども、私たちの議会の役目として考えれば、そののところを市民の皆さんに大きく、市長と完全に一緒になって進めていくということではないということを考えれば、4名減、2名減というのは大きいと思います。市長も市民のために考えます。議員も市民のために考えます。だから、これだけの人数がいるから、意見を闘わせながら、問題点もお互いにわかりながら、後先というか、進んだり、それがとまったりしながら進んでいくとすれば、私は、議員定数を削減することは、四日市市のみならず、全国の地方議会で問題ありと、2名減でも4名減でもと思っています。

それから、4年後のことが先ほど出ましたが、4年後のことを今から決めるということにはできないと私は思いますけれども、市民の数が極端に減ることはないという予測が出ています。そんな中で、私は、今の規模であれば、この数を保持することが、市長と対抗して、だめなものだめと言っていくという議会の保持のために必要だと思っています。

○ 森 康哲委員長

笹岡委員、よろしいですか。

樋口委員、さっきの……。

○ 山口智也委員

関連で。

○ 森 康哲委員長

関連ですか。

○ 山口智也委員

今、山本委員が大事な点をおっしゃったと思います。首長と議会は二元代表制で、それぞれの意見を闘わせて正確な判断をしていくということが基本にあるわけですが、私は、決して感情的に2名減らせ、4名減らせと言っているわけではありません。冷静に

考えても、山本委員は、2名あるいは4名減らしたら、これは市民の力を大きく弱めるといっておっしゃいましたが、冷静に考えて、私は、2名あるいは4名減らしたところで市民の力が弱まるというふうには思いませんし、半分減らせとか、3分の2議員数を減らせということであれば、それはもう話が全く違ってくる話で、許されないことでもありますけれども、冷静に考えて、今の議会の姿をそれぞれ見て、減らして影響が本当に出るのかということを冷静にやっぱり考えなければならぬと思っております。そうしなければ、市民に説明がつかないと思います。

○ 樋口龍馬委員

よろしく申し上げます。

2011年の第17回の統一地方選挙の任期内である我々が、ここで先に物事を送るとなると、結局、何も取り組まなかったのと一緒なのかなというふうに考えます。議題の積み残しを次の人たちにお願ひしていくといったところで、それが本当に取り扱われるかどうかというのもわからない中で、今回、勇気ある有志の方たちが二つの発議案を出されて、そちらについて議論をしていくというのは、確かに、この中で踏み込んだ議論ができなかった、日置委員が言われたように、有識者の知見というのも得ることなく、我々の中で判断していかなければならなくなった。それも含めて責任であるというふうに考えますし、この定数削減によって、例えば4年前、私がこの時期に定数削減の話が出たら、じゃ、立候補を取りやめたのかといったら、それはやっぱり違うと思うんですね。職を辞してこの選挙に臨もうとしている、第18回の統一地方選挙に臨もうとしてみえる方もみえるとは思いますが。しかしながら、議員定数に幅があるから出てみようなんていう方は、僕は、四日市市議会に立候補する方の中にはいないというふうに信じたいなというふうに思っておりますし、私も、じゃ、議員定数が削減されたから次の選挙に出るのをやめておこうかな、そういうことは考えたくないなというふうに思っているということをまず意見として表明させていただきたいなというふうに思っております。ですので、この勇気ある二つの発議案に対して、何らかの決着を自分たちの責任のもとで行うということが必要であるというふうに強く感じております。

もう一点、先ほどの山本委員のところにカウンターを当てるわけではないんですけれども、やっぱり議会という団体と議員個人というものは、集合体ではあるものの、議会自体の権能が定数削減によって削減されるというわけではないです。例えば、一般質問の質問

時間だって、これから我々が申し合わせ事項の中で、4名減らした分だけ乗っけて1時間という縛りをとるといふこともこれは議会で考えていくことだと思います。それこそ2015年の第18回統一地方選挙でそろい踏みした32名の中、34名の中で決めていけばいいことであるのではないのかなど。その中で議会の権能というのはいくらも担保され、市長に対してしっかりとした審査を行い、提案をしていけるだけの権能は維持できるというふうには、私は、山口委員同様思っておりますので、そちらも意見として表明させていただきます。

○ 森 康哲委員長

附則に対しては、今回の選挙に反映するべきということでしょうか。

○ 樋口龍馬委員

やはり決めたことは今期中で実行しておかないと、これは、それこそ責任が果たせないというふうには、私も笹岡委員同様考えております。

○ 森 康哲委員長

他にございますか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

一つ確認なんですけど、副委員長、先ほど意見表明があったところの、これは先送りということが言葉の中に入ったんですが、先送りという意見表明なのか、また、その後の討論の中で修正ということですか。

○ 石川善己副委員長

冒頭、お話をさせていただいた中では、こういった考え方、個人的には妥当ではないかと、要は、次の次から反映するのが妥当ではないかなという思いで、ぜひ皆さんにも議論の俎上に上げていただきたいという思いで話をさせていただきました。それについては議論に乗せていただいて、皆さんのお答えが基本的には次の選挙から反映をしていくんだという思いが強かったのかなというふうには思っておりますので、これについてはそういった

方向性かなというふうに思っています。

ただ、本来であれば、継続的に考えていくべきではないかという発言というのは、今の時点では、私はそういった方向性が妥当ではないかなと思っていまして、継続という方向性で考えていきたいなという意見として考えています。ただ、じゃ、実際に数は幾つが妥当かという部分になると、ちょっと違った意見も持っていまして、どうしても今回反映をする中で、議員定数は幾つが妥当かと言われると、実は、32名、34名という案が出ていますが、これも考え方の一つとして、33名という考え方もあるのかなという思いでおります。先ほど笹岡委員のほうから、4常任委員会、各8名の32名というお声が出ていましたが、私は、できれば、本当に公務多忙な議長については、やっぱり委員会の所属というのは外していただいたほうがいいのではないかなというふうに従来から思っておりました。そういった考え方でいくと、もし数が幾つが妥当かという部分になると、4常任委員会掛ける8名の32名とプラス議長という形で33名という考え方もあるのではないかなというふうに考えてはおりますが、まだ最終結論には至っておりませんので、今、自分の中である数の思いの一つということで、少し意見として出させていたいただきたいと思えます。

○ 森 康哲委員長

わかりました。

他にご質疑はありませんか。

○ 笹岡秀太郎委員

ちょっと議事の進行上、確認させてもらってよろしい。

○ 森 康哲委員長

はい。

○ 笹岡秀太郎委員

今、石川副委員長のほうは、そうすると、発議第13号、発議第14号に対する修正案というふうに受け取っていいんでしょうか。

○ 石川善己副委員長

修正案を視野に入れて考えていますが、自分の中でまだちょっと結論を出せていないんですが、もう議論終結ということであるならば考えないといけないですし、他にいろんな議論がある中で、もう少し時間をいただければありがたいというのが本音のところであります。

○ 笹岡秀太郎委員

大事な部分ですから、少し休憩をとっていただいて、考え方を整理していただいて、正副委員長で進めていただくというのが一番かなという気がしますが、いかがでしょうか。事務局とも交えて、手続等。

○ 毛利彰男委員

修正案を出すかどうかというのは、意見表明の中で出すのか、討論の中で出すのか、どうなんでしょうか。

○ 森 康哲委員長

どちらもできるんですけれども、今現在、まとまっていないということであれば、討論の前に少し時間をとらせていただいて、討論に入っていきたいと。

○ 毛利彰男委員

討論の中で修正案を提出するという表明をするということですね。

○ 森 康哲委員長

そうですね。

○ 笹岡秀太郎委員

いずれにしても、手続等もあるでしょうから、少し事務局ともしっかりその辺、どうなのかというあたりは、短時間でこれはできると思いますので、暫時休憩されたらどうですか。

○ 森 康哲委員長

じゃ、暫時休憩とします。11時45分再開でお願いします。

11：31休憩

11：43再開

○ 森 康哲委員長

それでは、休憩前に引き続き、総務常任委員会を再開します。

休憩前に確認をとっていただいた審査期限の延期について、副委員長から意見をまとめられておりますので、発言をどうぞ。

○ 石川善己副委員長

先ほどから、議員間討議の中でも発言をさせていただいていますが、やはりここで決めて4月に反映というのは乱暴であると私は考えています。そういった中で、適用する選挙を次の次ということも責任がというご発言もあったので、修正については出さないという方向で考えておりますが、やはり一旦減らしたものをふやすということは、今のこの世の中の流れの中で通るということは絶対に不可能であると考えております。そういった中で、本当にここでどうしても今決めて4月に施行しなければいけないかというところを考えますと、個人的にはもっとやっぱり慎重に、先ほど申し上げたように、有識者の方の答申も踏まえた上で、最終的に議員間でしっかりとした答えを出していくというのが私は妥当であると考えております。そういった中で、継続的に審査を進めていただくことが、より正確でご理解もいただけるような答えが導き出せるのではないかなというふうに考えております。時間に追われてどうしてもということでは慌てて決めてしまうと、後々問題が発生する可能性がある可能性もありますし、やはりさかのぼってどうのという部分については非常に難しいところもあります。そこら辺も包括的に考えて、審査期限の延期を提案させていただきたいなというふうに考えております。

○ 山本里香委員

進めていただく前に、今まで私たちはいろいろと資料ももともと話をする中で、私はいま一つ、減らすということの中で2名減とか4名減の論拠というのが、この委員会を聞いて

いてもわからないんです。というのは、4名減というのは委員会の数だから、減らすなら4名、あるいは、4名は多過ぎるから2名というこの論議は、ちょっと理屈としては根拠がないと思っています。数合わせの根拠はあっても、じゃ、4名を減らす根拠というのがやっぱり示されていないように思うんですけれども、今までの資料の中を見ても、客観的に見て、減らすための根拠を示して減らすというそのものがないように思うんです。今の方程式がないように、根拠を示して減らすという論議がないように思うんですけれども、そのところはこれでこのまま進めてよろしいのでしょうか。と私は感じていますが、皆さんが、もう根拠は出ていると言われれば根拠は出ているんですが、私は根拠を感じないんですが、いかがでしょう、皆さんの中で。

○ 森 康哲委員長

今の山本委員のご意見なんですけれども、それぞれの委員さんの意見をまずは出していただいて、その後、討論という形になりますので、その討論の中でのやりとりはまだ残っております。そこでの意見表明もしていただいた上でやっていくことは可能だと思うんですけれども、他の委員さんは、もしそれに対してのご意見がありましたら。よろしいでしょうか。

○ 山本里香委員

この発議第13号、発議第14号、この説明だけでは、私はとても根拠を見出せませんので、減らす客観的な根拠というのを意思表示をされる場合に、根拠を示しながら発言をしていただきたいと思います。

○ 森 康哲委員長

山本委員にお尋ねしますけれども、その場は討論の場であってもよいということによろしいでしょうか。

○ 山本里香委員

はい。

○ 森 康哲委員長

それでは、審査期限の延期を求めてはどうかとの意見がございましたので、お諮りしたいと思いますが、他にご意見のある方はおみえになりますでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

特段ご意見もないようですので、これにて議員間討議を一旦終結しまして、先ほどご意見がありました審査期限の延期を求めることについてお諮りをいたしたいと思います。

審査期限を……。

○ 毛利彰男委員

ちょっと待って。それは討論の前にやるものなのではないでしょうか。

○ 森 康哲委員長

そうですね。

○ 毛利彰男委員

審査期限の延期、要するに継続ということやね。継続にするかどうかということを経るのが、討論の前でということでもいいのかな。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

進め方については確認をとってありますので、ご理解いただきたいと思います。

○ 笹岡秀太郎委員

継続の期間というのはどういうふうに理解したら。

○ 石川善己副委員長

ある程度、一定期限を設けなあかんと思うんですけども、1年以内とかという形、た

だ、改選をやっぱり控えておりますので、申し送り程度しか拘束をすることができないのかなという気もするんですが、済みません、手続論的には、私もちょっと具体的なところが把握できておりませんが、やっぱり何らかの形で縛りをつけて、早急に改選後でない、もう今の時点では無理だというのは思っておりますし、改選後どういった形で縛りをつけていただくかも含めて、ちょっと私も手続的によく把握ができていない、理解ができていないところもあります。でも、ここで決めてしまうのは少し乱暴かなという思いで、もう少し時間をかけるべきだという判断をしておるということでご理解いただけるとありがたいなと思います。

○ 笹岡秀太郎委員

その辺、ちょっと事務局に確認させてもらってもいい、手続上の問題。ここで今、例えば継続という結論を出したときに、改選を迎えると、継続の決議はどういうふうな扱いになるのか。

○ 清水議会事務局議事課長

審査期限は2月2日という形で、委員会付託されている状況です。その審査期限を延期されるということですので、委員会で決めて、本会議で審査期限の延期をするかどうかというのは諮られることとなります。その上で、いつまでを審査期限にするかというのは、議会運営委員会に諮った上で決めていただく形ということになります。

○ 笹岡秀太郎委員

そうすると、さまざまな手順がこれから要るわけやね。そういうことやね。ここで、じゃ、こうということは決めれんわけやね。継続を決めたときには、しかるべき次の議会運営委員会でその方向性を出すと、こういうことなのかな。

○ 毛利彰男委員

関連して、その効力は、議会運営委員会で決めたことは、来期までその効力は継続するのかな。

○ 清水議会事務局議事課長

今、次の一般選挙に向けて発議案が出ておりますので、その議論をしていただくということで、2月2日という形で審査期限を今切って……。

○ 笹岡秀太郎委員

今の事務局の、もう一度きちんと行ってください、整理をして。

○ 森 康哲委員長

事務局、ちょっとマイクを使って説明、お願いできますか。

○ 清水議会事務局議事課長

審査期限につきましては、2月2日ということでこの委員会に付託されておる状況でございます。この2月2日をどう延期するかというところにつきましては、委員会の結論が審査期限を延期するという事に決まった後は、本会議でそれを諮っていただいた上で、いつにするかというのは、また議会運営委員会のほうで確認いただくという流れになります。

次の一般選挙に向けて発議案が今二つ出てきておる状況でございますので、これをどうするか、期間の効果については、議員の構成が変わってしまうということのお話ですね。

○ 毛利彰男委員

そうです。改選された後もその効力は持続するのかという、一番重要なポイントですわ。ここで今……。

○ 清水議会事務局議事課長

審査期限をいつにさせていただくかというところがあるかと思うんですけども、先ほども述べましたけれども、告示が、この予定でいけば、法律上、4月19日が統一地方選挙の告示日になってくるかと思っておりますけれども、その期日の後に条例定数を改正して適用するというのは事実上できなくなりますので、どういった審査期限にされるかという、今の議員の方は任期が4月30日までございますので、そのあたりも含めて、審査期限をいつにするかというのはあるかと思っております。

○ 毛利彰男委員

僕が言う必要はないんだけど、継続ということの含みは、次の告示されるまでの期間ということになるわけやね。そういうことでしょう。

○ 清水議会事務局議事課長

それも含めて、どう決めていただくかということでございますけれども。

○ 毛利彰男委員

いや、仮に、来年、次回というふうに決めても、それは効力はないんでしょう。全員、満場一致で……。

○ 藤井浩治委員

ないない。消滅する。

○ 毛利彰男委員

消滅するわけやね。

○ 藤井浩治委員

改選が終わったら。

○ 毛利彰男委員

だから、告示日まで延期をするという、そういう提案になるということです、継続的になると。

○ 森 康哲委員長

自動的にそうなる……。

○ 毛利彰男委員

自動的にそうなるわけや。だから、幾ら次に事を決めたとしても、それは全然効力がな
いんだよという、そういう理解をしてよろしいんやね。わかりました。

○ 森 康哲委員長

それでは、それを踏まえまして、審査期限の延期の採決に入りたいと思います。

それでは、審査期限の延期について、賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 森 康哲委員長

賛成少数で否決されました。

それでは、審査期限の延期は否決されましたので、ただいまから討論、採決に入りたいと思いますが、確認をさせていただきたいと思います。

もうご意見は終結ということによろしいでしょうか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

それでは、討論に入りたいと思います。

討論のある方、挙手をお願いします。

○ 山本里香委員

今、発議第13号、発議第14号で2名減、4名減が示され、求められているわけなんですけれども、このことについて、明確な論拠がないと私は思っています。

そして、四日市市自治会連合会からの請願、陳情が出たことを大きく取り上げてみえるわけなんですけれども、その内容は、一番初めの請願では財政削減、何人ということの指定はもちろんされておりませんし、そして、その理由なんですね。議会として財政状況の改善に向け寄与することということの中で、議員定数の削減についても論じてくださいというふうなことだったのではないかと思います。財政状況の改善ということは、議員定数の削減だけではないと私は思っていますし、これは議員が、それこそ四日市市の財政の無駄遣いをチェックするということの大きな役目を、これまで果たしてこなかったということをもしかしたら指摘されているのかもしれないけれども、そういうことだと思うんです。

議員定数を削減すれば財政状況がよくなると、改善するというふうには考えられないと、このことを取り上げれば、そう思います。

それと、二元代表制のことも先ほどは言わせていただきましたけれども、論点がきちんと明確な根拠がないまま、先ほど何か私の意見が感情的な物言いのようにというご発言がどこかでありましたけれども、やはりこういうことを決めていくときには、客観的な資料をもとに決めていくことが大切だと思うし、私たちが議論の中でいろいろと集めてきた資料の中で、財政状況に関していえば、議会費の削減に努め、費用弁償を廃止しというこの歴史の中で、客観的な資料でもって2名減、4名減を進めるという、そのようなものが明確にできない以上、今、議員定数の削減、そして、今後しばらくの動態を見たときに人口減、それはもちろん、次の議会で話が出ることはあるかもしれませんが、ここ数年の間に大きく状況が、人口動態が変わるわけではない、そして、さらに地方議会の役割が大きくなっていく、これは確実です。今の国政のもとで大きくなっていくのは確実ですから、そういうような中では、今、削減すべきではないというふうに思いますので、両院議案に反対いたします。

○ 森 康哲委員長

発議第13号、発議第14号ともに反対ということによろしいでしょうか。

他に討論はございませんか。

○ 樋口龍馬委員

賛成の立場で討論をさせていただきます。

発議第13号、発議第14号ともという形になってしまうので、少し難しいところがあるかと思いますが、私はいずれにも手を挙げようと思っております。

その根拠と言われますけれども、そもそも36名にも根拠がございません。何が適正であるかということについてはわからない中で、時代の趨勢、そして、住民代表の皆様からの要望であったりということをお我々は真摯に受けとめて、まず一步を歩み出す中で議会の改革、そして、議会の改革の先に行政の改革を求めていくということが、私もこの請願採択のときに賛成討論をさせていただいたときの趣旨と何ら変わらないところであります。

根拠のあるなしという点については、2名減、4名減の根拠について論じ、その無駄な時間を費やすよりは、まずは身を切り、その中で我々が根拠を見つけ出し、正しい議会の

形に導くこと、その中で、万が一、議員定数をふやすことは不可能に近いというご発言もありましたが、それは不可能ではないというふうに考えております。情勢の中で一定の理解を得られるような説明根拠がつくようであれば、それこそ議員定数を勇気を持ってふやしていくという発言をそのときの議員がするべきであるというところから、私は、2011年に当選した一議員として、今回の議員定数削減両方の案に賛成の意を表明いたします。

○ 森 康哲委員長

他に賛成、反対の討論はございませんか。

(なし)

○ 森 康哲委員長

それでは、採決に移りたいと思います。

○ 毛利彰男委員

採決の仕方について確認をさせてください。どちらから始めるのかということと、両方賛成でもいいのかどうかという、これだけ確認をさせてください。

○ 森 康哲委員長

まず、発議第13号から採決に入りまして発議第14号と、それぞれ1本ずつ諮りたいと思います。そして、発議第13号で賛成、そして発議第14号で賛成ということもできます。両方……。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

発議第13号でもし可決されれば、それで終結になりますので。

○ 毛利彰男委員

終結になるのね。

○ 森 康哲委員長

はい。発議第14号はお諮りできません。

(発言する者あり)

○ 森 康哲委員長

そうですね。1本ずつ諮るとのことなので、発議第13号で可決してしまえば、もうそれで終わりです。

よろしいでしょうか。

○ 毛利彰男委員

理解しました。発議第13号で可決すれば発議第14号は諮らないと、こういうことですね。

○ 森 康哲委員長

はい。

他に討論もないようですので、採決を行います。

なお、採決に当たりましては、議員定数を34名とする発議第13号より先に採決を行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

この際、申し上げますけれども、発議第13号が可決された場合、先ほど申しましたように、発議第14号につきましては採決を行いませんので、よろしくお願いします。

それでは、採決に移ります。

発議第13号の四日市市議会議員定数条例の一部を改正する条例についてお諮りします。

発議第13号に賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 森 康哲委員長

賛成少数でございます。

〔以上の経過により、発議第13号 四日市市議会議員定数条例の一部改正について、採決の結果、賛成少数により否決すべきものと決する。〕

○ 森 康哲委員長

それでは、発議第14号の四日市市議会議員定数条例の一部を改正する条例について、賛成の方、挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○ 森 康哲委員長

賛成多数でありますので、本件は可決すべきものと決しました。

〔以上の経過により、発議第14号 四日市市議会議員定数条例の一部改正について、採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決する。〕

○ 森 康哲委員長

それでは、本件は以上となりまして、その他事項に移りたいと思いますので、事務局はインターネット中継を停止してください。

このまま続けさせてもらってよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

それでは、審査順序の3番目の議会報告会、シティ・ミーティングでの市民からの意見について、確認を行いたいと思います。

本日、1月8日に羽津地区市民センターにて実施しました議会報告会、シティ・ミーティングで出されました市民からの意見についてまとめたものを資料として配付させていただいております。

まず、事務局のほうから資料について説明をいただきますので、よろしくをお願いします。

○ 栗田議会事務局主事

失礼します。事務局でございます。

それでは、説明のほう、させていただきます。

まず、資料のほう、2部ございますけれども、A4判のものでシティ・ミーティングの概要というふうな形の資料でございます。それともう一つ、A3判でシティ・ミーティングで出された課題というものがあろうかと思imasので、そちらのほうをごらんいただきたいと思imas。

まず、A4判の概要のほうでございますが、こちらにつきましては、議会報告会の中で出された意見を全て落とし込みをさせていただいておる資料でございます。その中から、こういうふうに要望するとか、そういった出された課題というふうに思われるものをピックアップさせていただいたものがA3判の資料になります。

A3判の資料については、議会運営委員会のほうに後日ご提出いただく形になりますので、このA3判の資料に基づきまして確認をさせていただければというふうに思っていますので、よろしくお願imas。

まず、出された課題といたしまして、一番上のご意見でございますが、こちらにつきましては、四日市市市民協働促進条例、これのパブリックコメントに多くの反対という意見が寄せられましたけれども、それが反映されていないので憤りを感じるというふうな意見で、発議された内容が、各派代表者会議の中で可決されたというふうに聞いていますけれども、その代表者会議とは一体何なのかというところで、議論の過程が不透明であるので、ちょっと説明をお願いしたいというふうなご意見だったと思imas。

これにつきましては、右側で回答の欄というのがございますけれども、ご回答いただいております内容が、最終的に3番目の部分でございますが、そうした意見をいただいているということを当委員会でも議論した上で、しかるべきところへ報告し、議論が行えるよう努めたいというふうなご回答をいただいておりますので、委員会における検討結果としましては、意見を議会運営委員会において各議員に伝えるというふうな形で、①の議会として協議すべき意見というふうな形でおまとめいただいております。

2番目の意見でございますが、羽津地区においては、甲、乙、丁、戊ということで、場所が非常にわかりづらいということにして、羽津と甲という間に町名を入れていただくというふうな形でわかりやすくなるように改善をしていただけないかというふうなご要望だったと思imas。

こちらにつきましては、議会報告会の中で要望事項として意見を受けさせていただくというふうな形でご回答いただいておりますので、委員会における検討結果としましては、所管の委員会、産業生活常任委員会でございますが、こちらに意見として伝えるというふうな形で、③のその他の意見というふうな形で整理をいただいております。

3番目の意見でございますが、こちらにつきましては、議員報酬を減らして政務活動費をふやすことで、国とか県に支払う税金面での節約ができるのではないかとということで議論をいただきたいというふうなご提案だったと思います。

こちらにつきましては、議会報告会での回答ということで、いただいたご意見を今後の議論に活用できるよう努めたいというふうな形でご回答いただいておりますので、委員会における検討結果としましては、意見を議会運営委員会において各議員に伝える、①の議会として協議すべき意見というふうな形でおまとめいただいております。

4番目でございますが、こちらにつきましては、災害時に広報車が市内を回る際に、河川の水位情報とか、そういったことも周知をすべきではないかというふうなご意見をいただいております。こちらにつきましては、そういった情報はインターネット上にも掲載されているし、テレビ放映でも周知をしておりますけれども、まだまだそういったところが周知不足であるということで、これをもっと知ってもらえるように努めたいというふうな回答をいただいております。委員会における検討結果としましては、意見を担当部局に伝えるというふうな形でまとめていただいております。2番の各常任委員会で協議すべき意見というふうな形でおまとめていただいております。

5番につきましては、以前、伊勢市でろうあ者と市職員の間で防災体験というのを実施して、これが非常に有効であったということで、本市でも取り組んでほしいというふうな内容、6番につきましては、障害者の方々と一般の方々で行う訓練は、小規模なものがありますが、大々的なものはないということで、こういったところの訓練を充実してほしいというふうな内容でございます。

こちらにつきましては、議会報告会での回答ということで、訓練の実施については重要なことであると考えているため、各関係部局に要請を行いたいと考えているというふうな形でご回答をいただいておりますので、委員会における検討結果としましては、意見を担当部局に伝えるというふうな形で、②各常任委員会で協議すべき意見というふうな形でおまとめいただいております。

それから、7番でございますが、こちらにつきましては、避難所の開設から運営に係る

までのマニュアルを整備すべきではないかというふうなご意見と、あと、8番のご意見の方の地区は、新しい住宅と古い住宅街というのがはっきり分かれておって、新しい住宅街には若い方がいて、古い住宅街には高齢者がいてというふうにはっきり分かれておって、要支援者を擁護する体制が充実していないので、その辺も踏まえて市で取り組んでほしいというふうな内容のご意見だったと思います。

こちらにつきましては、議会報告会の回答ということで、避難行動要支援者については、今現在、市のほうで議論をしておりますということと、あと、開設から運営までのマニュアルについては、QアンドA方式でわかりやすくまとめていくということが大事だと思うのでということで、本件については、委員会の中で議論を検討したいというふうなご発言をいただいております。委員会における検討結果としましては、意見を担当部局に伝えるとともに、2月定例会議会における議案の審査の参考とするというふうな形でおまとめいただいております。2番の各常任委員会で協議すべき意見というふうな形でおまとめいただいております。

9番目の意見でございますが、こちらは、災害時にろうあ者等にとっては避難所に行くのが大変難しいということで、ガイドヘルパーの派遣ですとか、あと、避難所というのが明確にわかるようにプラカードとか旗を掲げていただけるような形をお願いしたいというふうなご意見でございます。

こちらにつきましては、議会報告会での回答ということで、貴重なご意見として受けさせていただくというふうな形でご回答いただいております。委員会における検討結果としましては、意見を担当部局に伝えるということで、②として、各常任委員会で協議すべき意見というふうな形でおまとめいただいております。

最後のご意見でございますが、こちらにつきましては、議会報告会は今、2常任委員会ごとに開かれておるということで、これを各常任委員会が別々の日程となるようにご配慮いただきたいというふうな意見でございます。

こちらにつきましては、そういったご意見があったということをご報告させていただくというふうな形で回答をいただいております。委員会における検討結果としましては、意見を議会運営委員会において各議員に伝えるということで、①の議会として協議すべき意見というふうな形でおまとめいただいております。

事務局からの説明は以上でございます。

○ 森 康哲委員長

ありがとうございました。

それでは、説明していただいたとおり、今回の報告会でいただいたご意見につきまして、は概要にまとめておりまして、議会運営委員会に報告をするのはA3判の資料のとおりとさせていただきますと思いますが、これでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

それでは、A3判の資料のとおり、議会運営委員会に報告をさせていただきます。

また、本日、議会報告会のアンケート結果についても資料としてお配りをさせていただいておりますので、ご確認のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、審査順序の4番目の次回の議会報告会のシティ・ミーティングのテーマに移りたいと思います。

本日、次回の議会報告会、シティ・ミーティングのテーマを決定する必要がありますので、何かご意見のある方はご発言をお願いします。

○ 笹岡秀太郎委員

正副委員長案があれば、教えてください。

○ 森 康哲委員長

それでは、シティ・ミーティングのテーマとして、正副委員長案として防災対策についてと、最初から最後まで防災を通してまいりたいと思います。それでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森 康哲委員長

それでは、本日の会議はこれまでといたします。

なお、次回の委員会の日程につきましては、1月27日を予定しておりましたが、本日で審査が終了しております。大変重要な案件で、皆様にとってはつらい議論になったかと思

いますけれども、ご苦労さまでございました。

これにて委員会を……。

○ 毛利彰男委員

1月27日は消防団のあり方についての所管事務調査はありますよね。10時からね。昼からがないということやね。

○ 森 康哲委員長

消防団のあり方についての所管事務調査は、午前中にはあります。今回の発議第13号、発議第14号の議案についての審査はないということで。

○ 毛利彰男委員

わかりました。

○ 森 康哲委員長

1月27日の開催通知は、またメールボックスのほうに入れさせていただきますので、よろしくをお願いします。

本日はどうもご苦労さまでございました。

12：15 閉議